

創業者のための保証

【鹿児島県信用保証協会 経営支援部 創業・経営相談課】 加治屋町14-3 MAP⑨ TEL210-7367

◇対象者：産業競争力強化法に基づき新たに事業を開始する方で次のいずれかに該当する方

- ①事業を営んでいない個人であって、1か月以内に事業を開始しようとする方
- ②会社設立を計画する個人であって、2か月以内に新たに会社を設立する方
- ③事業を営んでいない個人が事業を開始した日以後5年を経過していない方
- ④事業を営んでいない個人が新たに設立した会社であって、その設立の日以後5年を経過していない方

保証制度名	融資限度額	融資期間(うち据置期間)	融資利率	信用保証料率
創業関連保証	3,500万円※	10年以内(1年以内)	金融機関所定の利率	年1.00%

※スタートアップ創出促進保証、再挑戦支援保証との合計額

(1) 新規開業・スタートアップ支援資金

(2) 新規開業・スタートアップ支援資金(女性、若者／シニア起業家支援関連)

(3) 女性、若者／シニア起業家支援資金

【㈱日本政策金融公庫】 千日町1-1センテラス天文館5階 MAP⑥ 国民生活事業 TEL0570-098842
中小企業事業 TEL223-2221

◇対象者：(1) 新たに事業を始める方又は事業開始後おおむね7年以内の方

(2)、(3) 女性又は35歳未満か55歳以上の方であって、新たに事業を始める方又は事業開始後おおむね7年以内の方

資金名	融資限度額	融資期間(うち据置期間)	担当
(1) 新規開業・スタートアップ支援資金	7,200万円	運転資金10年以内(5年以内) 設備資金20年以内(5年以内)	国民生活事業
(2) 新規開業・スタートアップ支援資金(女性、若者／シニア起業家支援関連)			
(3) 女性、若者／シニア起業家支援資金	7億2,000万円	運転資金7年以内(2年以内) 設備資金20年以内(2年以内)	中小企業事業

ソーホーかごしまでのインキュベーション・マネージャーによる支援

【ソーホーかごしま】 易居町1-2市役所みなと大通り別館6階 MAP① TEL219-1750

新規創業者等の育成・支援施設であるソーホーかごしまで、インキュベーション・マネージャーによる事業計画などに対するアドバイスや、創業関連のビジネスセミナー等を行っています。

◇対象者：創業を目指している方や創業間もない事業者、中小企業者等

◇内 容：起業相談、経営相談等

◇相談時間：10時～17時(日曜・祝日・年末年始を除く)

◇その他：相談希望日時と相談内容について事前申込みが必要です。



<https://bi-kagoshima.jp/>

創業前のアドバイスや創業後のフォローアップなど

【鹿児島県信用保証協会 経営支援部 創業・経営相談課】 加治屋町14-3 MAP⑨ TEL210-7367

◇対象者：創業を計画している方や創業に係る保証制度を利用された方

◇相談時間：9時～17時15分(土曜・日曜・祝日を除く)

◇その他：協会を利用して創業された方を対象に、必要に応じて無料で外部専門家(中小企業診断士・税理士等)を派遣し、経営診断の実施や経営課題の解決を図るサービスを実施しています。

これから創業する方や経営課題を抱える方の相談に対応

【鹿児島県よろず支援拠点】 城山町1-24 県中小企業会館4階 MAP⑤ TEL219-3740

◇対象者：中小企業者、小規模企業者、創業者、創業予定者

◇相談時間：平日8時30分～17時15分(要事前予約)



<https://yorozu-kagoshima.go.jp/>

相談
(無料)

創業
関連